

令和2年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和2年1月22日（水） 午後1時30分から午後3時15分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育スポーツ課長 村田 浩司 社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 富田 源一 歴史文化財課長 吉川 寛 教育総務課長補佐 中井 さおり 学校教育課長補佐 宮木 寿道 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 社会教育スポーツ課長補佐 竹畠 理

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和元年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 令和元年第11回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (3) 令和元年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 1月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和元年第4回甲賀市議会定例会（12月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について
- (5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について
- (6) 甲賀市スポーツ推進計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施について
- (7) 甲賀市文化のまちづくり計画（2次計画）（案）にかかるパブリック・コメントの実施について

3. 協議事項

- (1) 議案第1号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第3号 大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）
- (2) 議案第2号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）
- (3) 議案第3号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第2号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）

4. その他、連絡事項など

- (1) 小学校・中学校、幼稚園における令和元年度卒業（園）式及び令和2年度入学（園）式の日程について

- (2) 甲賀市青少年活動セミナーの開催について
- (3) 令和2年第3回(2月定例)甲賀市教育委員会について
- (4) 令和2年第2回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午後1時30分]

管理担当次長 それでは、ただ今から、令和2年第1回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、山下教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。新しい年が始まり、また成人式も無事終わることが出来ました。皆様方にもご参加いただきありがとうございました。

新年が始まったと思ったら、1月も後半ということで時が経つのは早いものでございます。

学校は締めくくりの3学期ですが、今年度も数えますと最上級生が卒業するまで1箇月とわずかの時間しか残されていません。先日の校長会では3点についてお願いあるいは指示をさせていただいたところでは。

小学6年生、中学3年生が新たなステージに向かう時に積み残しがないか、子どもたちにつけるべき力をそれぞれの学校でつけてきたかをもう一度見直していただき、後残されたわずかな時間で、どんなことを子どもたちに伝えることができるのか考えていただきたいと校長先生にお願いをしたところです。

特に学期を締めくくり、次年度につなげるということでお願いをしました。その1点目はそれぞれの学校が子どもたちにとって登校することが楽しい学校になっているのか。あるいは、教職員が働きたいと

思える職場になっているのか、このことをしっかりと校長として見てほしいとお願いしました。何よりも子どもたちが来たいと思える学校というのは不登校の子どもたちの数が少ないことに象徴されると思いますので、どういう変化をしているのか、子どもたちの現在の不登校の状況を見てほしい。そして、それぞれの子どもたちの状況を学校として管理職としてどこまで具体的につかんでいただいているのか、あるいは保護者や子どもたちにどのような関わり方が出来ているのか、こうしたことをしっかりと把握していただきたいとお願いしたところです。

学校に来られない子どもたちがいることは一番大きな課題であると思いますし、昔は不登校の子どもたちがこんなにいなかったと思います。これは、一体何が原因なのか学校関係で話し合っても分かりません。しかし、時代が変わってきているや価値観が変わってきたからということ片づけてしまって落ち着ける問題ではありませんし、子どもたちが少なくとも楽しく学校に通えるといった気持ちになれていないということは、本当に重大なことでありますので、今後も引き続き具体的な対応が必要だと思っております。

そして、そういった毎日の指導にあたっている教職員、本当に毎日多くのストレスの中で教職員自らメンタルで休まなければならないところまで追い込まれる状況もございますので、どのように教育委員会として支えていくことが出来るのかということは教育委員会での大きな仕事であると思います。

そのことを具体的に学校現場から伝えていただくのは、やはり校長先生の仕事でありますので、校長、教頭先生が先生方教職員の日々の勤務ぶりやモチベーションといった様子をしっかりと見ていただき、教育委員会と連携をしていただきたい。教職員が来なくなる、働きたくなる職場にするために学校独自での取組、教育委員会として出来ることは何なのか、しっかりと探っていかななくてはなりません。

2点目に指示をしましたのは、現在どこの学校でも学校評価を行っております。2学期に子ども、教職員、地域の方や保護者にアンケート

トをしながら、それぞれの学校の成果と課題を明らかにするものです。

それを基にしながら次年度の計画を立てていくわけですが、まず、その学校評価をデータ化し、目に見える形で学校の課題を明らかにしてほしい。その中から焦点を絞って次年度の取組を考えていただきたい。それを校長先生だけが考えるのではなく、教頭や主任を含めた学校のリーダーとなる方たちと論議をする場をもってほしい。校長先生一人が困っているのではなく、多くのリーダーたちと一緒に次の学校づくりの土台をつくってほしい。そんなことをお願いしたところです。

3点目は、学力向上のための真剣な取組を再度お願いしました。「授業改善」と「学習習慣の定着」のための取組を各学校でも積み上げてきてもらいましたが、再度、ど真剣にしっかりと自分の学校の課題として取組をしていただきたい。そのためにも校内の体制や計画、「家庭学習ノート」の在り方についてもしっかりと校内で論議をしていただきたいということをお願いしました。

もう一つは、この学習習慣をつけるのは、一つの学校だけで出来ることではなくて小学校から中学校まで一貫した中で一本筋の通った指導をそれぞれの中学校区で取り組んでいただくことが、大きな力となります。この学力向上については小中連携の重要課題として取り組んでいただくようお願いしたところでもあります。

学校教育関係の話ばかりになりましたが、次年度に向けて教育委員会でも学校を支えるということで校務支援システムの導入や、ICT機器の使い方について支援をしてもらえるような体制も考えているところです。次年度から新たな学習指導要領に則った授業が始まるわけですので、学校の管理職と特に連携を深めながら、学校を支えるという教育委員会の果たすべき仕事についても今後しっかりと考えていきたいと思っております。

今後も学校現場の先生方のご意見を十分お聞きしながら、ともに甲賀の子どもたちのために頑張っていく所存です。

以上開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和元年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、並びに（2）令和元年第11回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、及び（3）令和元年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1並びに資料2、資料3につきましては、関連がございますので、一括とさせていただきます。こちらは、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）令和元年第10回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について並びに（2）令和元年第11回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、及び（3）令和元年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）1月教育長教育行政報告を資料4に基づき、以下の4件について報告いたします。

まず1件目は、1月12日（日）にあいこうか市民ホールにて開催いたしました令和2年（2020年）甲賀市成人式についてです。今年めでたく成人を迎えられた対象の方は1,028人おられました。そのうち830人の方に出席をいただくことが出来ました。危惧されましたトラブルも殆どなく終了出来ました。ホールの収容人数の関係で多くの方にご不便をお掛けしたことを申し訳なく思っております。また、式典が必ずしも静粛のうちに進めきれなかったことも、会場の件も関係しているのではないかと考えております。成人が18歳となる時にどう対応するのかを含めて、今後検討していかなければならないと考えています。

2件目は、18日（土）にあいの土山文化ホールにて開催された令和元年度甲賀市青少年健全育成市民大会に来賓として出席しました。MIHO美学院中等教育学校のボランティア活動の発表や甲南高等学校の研究発表、さらに市内中学生の意見発表、そして石部地域で青少

年の立ち直り支援に活躍していただいております呉山良雄さんの「熱意で育む豊かな心」と題した講演を聞かせていただきました。中でも、呉山さんの長年に亘る「青少年指導支援の会」の活動や、更生に向かう青少年たちが地域の清掃活動に取り組もうと結成したボランティアグループ「スーパー」の取組に、呉山さんをはじめとする地域の大人の熱意を強く感じました。

3件目として、19日（日）に水ロススポーツの森陸上競技場において甲賀市スポーツ協会主催で開催されました、第16回甲賀市民駅伝競走大会に来賓として参加し、スターターも務めさせていただきました。当日は市内の小・中・高等学校の児童生徒や一般の方を含め84チームが参加され、青空の下、保護者の方や関係者の大きな声援を受け元気一杯タスキをつなぐ姿を、大変清々しく思いました。参加チームの大半は児童生徒でしたが、今後は一般の参加が増えるよう取組に工夫いただければとお願いさせていただきました。また、共催をしています市としてもどのように盛り上げていくことが出来るか考えていきたいと思っています。

最後は、本日の午前中に三雲養護学校紫香楽校舎で開催されました令和元年度滋賀県インクルーシブ教育賞表彰式に出席いたしました。この賞は、県内の全ての小中高等学校、特別支援学校を対象に、学校生活において障がいのあるなしに関わらず、共生社会の形成に寄与したと考えられる地道な取組を行った小中高校生に対して表彰されるものであり、平成30年度に創設されました。今回は雲井小学校の5年生が、30年以上に亘って継続して年2回三雲養護学校紫香楽校舎を訪れ交流していることを評価いただき表彰を受けることとなりました。共生社会は本市の市政や教育の目指すものでもあり、この受賞を大変うれしく思っています。

以上、1月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

それではただ今の（1）1月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員

18日の青少年健全育成市民大会についてですが、マスコミやフェ

イスブック等から感動は伝わってくるのですが、当日行けなかったの
で、呉山さんの講演の内容や青少年の意見発表の内容といったものは
いただけるでしょうか。

教育長 青少年の意見作文の冊子がございますので、後ほどお渡し出来ると思
います。

野口委員 私も呉山さんの講演を聞いたことがあるのですが、地域の青年達を
元気づける上で非常に大きな内容でした。この「スーパー」のメン
バーであったブラジルの青年が甲賀市に引っ越して来まして、青年に
呼び掛けて清掃活動をしようかという声が上がっておりますので、講
演の概要でも結構ですので、内容のまとめなどがありましたらいただ
きたいです。

教育長 講演の次第みたいなものはありますか。内容の原稿おこしが出来て
いますか。野口委員がおっしゃられたとおり、呉山さんのこれまでの
取組から、青少年への熱い思いが私も印象に残っています。

野口委員 全文でなくても結構です。こういうことが出来るのだということが
伝わるようなものがあればと思いましたので。

教育長 担当の方で、講演のポイントをペーパーに落とすことが出来るか検
討いただけますか。

教育長職務代理者 委員全員にいただけるのでしょうか。

教育長 委員全員に配付させていただきます。

野口委員 もう1つよろしいでしょうか。22日のインクルーシブ教育は、陶
芸の森で養護学校の子どもたちと小学校の子どもたちが作陶をしたり、
お互いの学校を行きあったりすることはよく聞くのですが、共生社会
の発展に寄与するのということは、障がいのある子どもたちだけでは
なく、外国の子どもたち、いろいろな人たちも共生というもっとイン
クルーシブな視点があると思います。県が考えているインクルーシブ
は、障がいのある子どもたちだけではないと思っているのですが。

教育長 このインクルーシブ教育賞の設定の意図は、障がいのあるなしに関
わらずということで障がいを焦点化した賞となっています。ただ、イ
ンクルーシブは障がいだけかというとは決してそうではありません。県

はそれだけがインクルーシブと捉えているのではないということも当然のこととっております。

野口委員 気になったので、確認させていただきました。

藤田委員 今のことに関わってですが、私も教職の現場にいた時に、関わらせてもらったこともございます。構えてするのではなく、子どもたちがお互いに高めあえるような取組をしようということでのいろいろ続けられています。5年生が取り組んでおり、5年生はフローティングスクール、「うみのこ」という学習船に乗るわけですが、紫香楽校舎の児童さんは全日程に参加出来ず、途中で船を降り、船を見送ることになるのですが、交流のある小学校の子どもたちは、紫香楽校舎の児童に対し、「よく頑張ってたな」や「いつもよりいい顔してはるわ」と話をしていますが、他の学校の子どもは「早く帰れていいな」と話しているので、やはり地道なつながりが横に広がっていくと良いなと思っております。入院している子どもたちの経験は限られています。いろいろな子どもたちから刺激を受けることでたくましくなっていくことも実感しているので、大変ありがたいことだと思っております。

教育長 紫香楽校舎の子どもたちは、ほとんど車椅子に乗っているような状態でした。発表した作文の中で、自分たちのお母さんも交流していたと言っていました。30数年続いていることを認めていただけたということでありありがたいことです。

教育長 他に何かございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、他にございませんので、ただ今の(1)1月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2)令和元年第4回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料5を基に報告を求めます。

教育部長 それでは、令和元年11月28日から12月23日にかけて開催されました令和元年第4回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料5に基づきご説明申し上げます。

まず、1の条例の一部改正に係る案件についてであります。(1)の現在建設を進めております甲賀市西部学校給食センターの業務を令和2年度から開始することに伴い条例の一部を改正する、議案第100号甲賀市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定、及び(2)の同じく現在建設を進めております水口体育館の新築移転に伴い条例の一部を改正する、議案第101号甲賀市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定の2案件につきましては、いずれも12月13日開催の厚生文教常任委員会での審議を経て、23日の本会議最終日において、原案どおり可決いただきました。

次に、2の補正予算案件、議案第102号令和元年度甲賀市一般会計補正予算(第3号)についてであります。教育委員会関係では、寄附によります小中学校の図書や教材用備品の購入費、及び東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーに伴う警備員の確保・配置等に係る県実行委員会への負担金、歳出合計185万4千円の増額補正について、12月18日開催の予算決算常任委員会での審議を経て、23日の本会議最終日において、原案どおり可決いただきました。

次に、3のその他案件についてであります。

まず(1)財産の取得につき議決を求めるものの2案件につきましては、いずれも(仮称)甲賀市西部学校給食センターの備品購入契約の締結を行うものであり、議案第119号(仮称)甲賀市西部学校給食センター用食器購入、及び議案第120号(仮称)甲賀市西部学校給食センター用食缶等購入ともに、12月13日開催の厚生文教常任委員会での審議を経て、23日の本会議最終日において、原案どおり可決いただきました。

また(2)契約の締結につき議決を求めるものの4案件につきましては、いずれも大規模改造事業により、老朽化した校舎の内外装材や設備機器などの全面的な改修、洋式トイレの整備を行うものであり、議案第121号伴谷小学校大規模改造工事、議案第122号水口小学校大規模改造(3期)工事、議案第123号の希望ヶ丘小学校大規模

改造（3期）工事、及び議案第124号の甲賀中学校大規模改造（3期）工事に係る請負契約の締結について、12月13日開催の厚生文教常任委員会での審議を経て、23日の本会議最終日において、原案どおり可決いただきました。

続きまして、今12月議会には5名の議員の方々から教育委員会関係へ6項目について、一般質問をいただき、教育長と私の方からそれぞれ答弁をいたしました。一般質問につきましては、本日の議案書とともに、事前にお届けもさせていただいておりますので、内容をご承知いただいているものと思いますが、本日は、少し時間をいただき、質問概要を私から改めてご説明申し上げますので、後ほど、委員の皆様からは、答弁内容の確認並びに答弁に対するご意見等を賜りたく存じます。

それでは、早速、ご説明させていただきます。なお、併せて資料5に添付しております別紙1をご覧ください。

まず、堀郁子議員からは、「不登校への取り組みについて」質問されたところであり、その内容は、不登校の主な原因や現在のサポート体制、不登校児童生徒への対応の確認、適応指導教室の利用児童生徒が少ない原因、信楽及び甲賀のサテライト教室の利用児童生徒が少ない理由、新たな取組を展開されている学校を紹介された上で、本市教育委員会の所見、LGBTで悩む生徒や暑さ寒さ対策を含めた制服の多様性についての考え方を質問されました。

次に、白坂萬里子議員からは、「教員の働き方改革について」質問されたところであり、その内容は教職員の超過勤務の実態や働き方改革の進捗状況を確認された後に、教職員の働き方改革に効果があるとされている統合型校務支援システムの導入について質問がありました。

次に、山岡光広議員からは、「新年度予算に市民の切実な願い実現を求める」という観点から第2次甲賀市総合計画の実施計画に示している各種事業について、令和2年度予算編成を踏まえ、各部局の姿勢を質問され、教育委員会については、「かわせみ教室の移転」について質問されたところであり、その内容は、教室の設置とスタッフの充

実について質問がありました。

次に、田中将之議員からは、「UDフォントの導入について」質問されたところであり、具体的には、文字の読み書きに困難が伴う学習障がい的一种であるディスレクシアの支援体制の一つとして、他市でも成果を上げられている事例も紹介された上で、UDフォントを本市でも導入してはどうかの質問がありました。

最後に、橋本恒典議員からは、「学力向上に向けた取組について」と「今後の地域スポーツ体制について」の2項目について質問されたところであります。

まず、学力向上に向けた取組の質問では、本市の取組内容やどうか授業術5箇条の取組状況、市が進めている確かな学力向上事業についての評価、今年度の学力・学習状況調査の結果と考察、学力向上推進加速プロジェクト事業の取組概要、他市の事例を紹介された上で、本市教育委員会の所見、県内や市内の学校から学ぶ事例について、今後の学力向上に向けた取組について、さらには、家庭学習と家庭との連携、地域学習や地域との連携、地域に開かれた特色ある学校づくり、小中連携や保幼小連携について、以上、多岐にわたっての質問がありました。

2項目目の「今後の地域スポーツ体制について」では、公益財団法人市スポーツ協会と総合型地域スポーツクラブの現状と役割、スポーツ少年団の現状と幼児・青少年のスポーツ環境の現状、スポーツ推進員の現状と活動状況、学校運動部活動の現状、スポーツ指導者の登録状況と育成、令和2年度から始まるスポーツ協会による公認スポーツ指導者制度の概要と市の対応、市スポーツ推進計画における地域スポーツ体制、地域スポーツ活動や子どもたちのスポーツ指導者の育成について質問され、最後に地域のスポーツ体制の構築における市の役割と市の組織体制について質問されました。

以上、令和元年第4回甲賀市議会定例会（12月）提出議案等の結果についての報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の（2）令和元年第4回甲賀市議会定例会（12月）提出議

案（教育委員会関係）の結果について報告を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

毎回多岐にわたるご質問を議員の方々からお受けさせていただいております。すでに目を通していただいていると思いますが、また答弁等で意見がございましたら、いただきたいと思っております。

野口委員 山岡議員の「かわせみ教室」のことでお尋ねしたいのですが、母語支援事業ですが、日本語の不自由な児童・生徒が今後はさらに増えるということで、日本語での学力強化、日本の生活に慣れることに意味があったと思うのですが、母語支援の事業自体は、日本語で教える、決して母語で教えるわけではない。保護者とは母語で話をして、指導は日本語で教える日本語教室という位置づけはどうでしょうか。

教育部長 ご指摘いただいたとおり、事業名自身、母語支援事業としておりますが、野口委員がおっしゃられたように、日本語指導の必要な児童、生徒の増加が見込まれるという視点の中で答弁をさせていただいております。今後についても、まずは日本語を学んでもらうという視点の中で事業を進めていきたいと思っております。特に山岡議員は、実施計画の中でかわせみ教室の移転が令和2年度の中でうたっておりますので、現在、伴谷小学校の一部校舎を借りて展開しておりますが、大規模改修がございますので、令和2年度については、移転場所、適切な場所を含めて現在、議論を進めているところであります。

野口委員 ありがとうございます。前からそういう動きは聞いており、ありがたいことです。他の市町ではなかなかそこまで進んでいないので、甲賀市は先進的だと思います。スタッフによる母語支援ではなく、日本語を日本語で教えるということが気になったところですので、検討をお願いします。

教育部長 今年度、新たな取組としまして政策推進課の多文化共生推進委員を週に1回、かわせみ教室に派遣し、日本語による日本語指導を進めております。かわせみ教室からはそうした指導のありがたさを分かっていたいただいておりますので、これからも強化していきたいと考えております。

教育長 他いかがでしょうか。毎回こうした答弁の内容についてお伝えしておりますので是非ともご意見を賜ればと思っております。

他にご意見等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご質問等ございませんので、ただ今の(2)令和元年第4回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料6を基に報告を求めます。

教育総務課長 (3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料6に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回の報告以降の状況報告となります。また、後で委員委嘱を議案として提出させていただきご承認賜りたく存じますが、第1回大原学区幼保・小中学校再編検討協議会が、1月15日(水)甲賀大原地域市民センターにおきまして、委員14名、教育長、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、委嘱状を交付いたしまして、正副委員長を選任いただきました。会議の公開についてご決定いただきました。その後再編計画について事務局から説明をさせていただきました。なお、委員長には自治振興会の会長であります大原久和氏を、副委員長には区長会長であります山本邦夫氏と大原小学校のPTA会長であります森口三義氏が選任されました。次に第2回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が、昨日1月21日(火)、油日コミュニティセンターにおきまして、委員11名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、前回の会議の概要報告をいたしまして、小学校の教育環境についてというテーマでワークショップがなされました。今後の予定といたしましては、第2回大原学区幼保・小中学校再編検討協議会が2月13日(木)に、第3回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会が2月21日(金)に開催されます。

次に、実施計画検討協議会です。前回の報告以降会議の開催はござ

いません。今後の予定といたしましては、第7回水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会が1月27日（月）、第9回伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会が、1月30日（木）に開催されます。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告についての説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 これ以外の地域については、今月は特に動きがないということでしょうか。

教育総務課長 はい、ございません。

教育長 甲賀地域の方でも協議会を立ち上げ、話を始めていただきました。ただ今の（3）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご質問等ございませんので、ただ今の（3）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（4）甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について、資料7を基に報告を求めます。

学校教育課長 （4）甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）について、資料7に基づき報告いたします。

去る1月10日から18日までの9日間、ミシガン州姉妹都市である三市に中学生21名、引率者7名を派遣いたしました。各市への派遣生徒、引率者、それぞれ三市での日程は記載のとおりでございます。今回の派遣に係ります報告会を、1月28日（火）19時より市役所別館にて開催いたします。

また、来月2月28日（金）から3月6日（金）までの期間に、ホームステイをいたしましたミシガン州各都市からペアとなった生徒をお迎えし、甲賀市にて交流事業を実施いたします。

続いて、当派遣事業（トラバースシティ市）の引率を務めました学

校教育課宮木より、ミシガンでの生徒たちの様子をご報告いたします。
学校教育課長補佐 子どもたちは、緊張した面持ちでセントレアから飛行機に乗り、
入国審査に少し時間がかかりましたが、全員無事に入国することが出来
ました。

私はトラバースシティに派遣されましたが、デトロイト空港から乗
り継ぎ、チェリーキャピタル空港に到着したのは夜中の0時でした。
しかし、ホストファミリーや学校の先生方には、このような時間に関
わらず、熱烈に歓迎していただき、生徒たちは涙の対面となりました。

各市と日本の事務局とは、SNSで常に情報共有を図り、生徒も引
率者も安心して交流活動を行うことが出来ました。

3都市とも予定通り活動を行うことが出来ました。トラバースシテ
ィでは、日を追うごとに生徒の表情が良くなり、充実した交流生活を送
ることが出来ていると実感していました。ミドルスクールでは、同
学年の教室に入り、授業に参加するとともに、現地小学生との交流で
は、お兄さん、お姉さんとして英語で積極的に会話し、また優しく接
する姿に、大きな成長を感じる事が出来ました。フェアウェルパー
ティでは、1週間お世話になったホストファミリーへの思いをたくさ
ん込めて、英語で挨拶することが出来、充実した交流生活を送ること
が出来たと実感しました。

2月末からの受け入れでは、今後はホスト側として、日本の文化・
伝統を伝えるとともに有意義な時間を過ごしてほしいと思います。

以上、甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣
）についての報告といたします。

教育長

丁寧にご報告いただきありがとうございました。もう少し聞いてみ
たいと思うところはございませんか。

また、報告会がございますので、お時間が許しましたらご参加いた
だき、子どもたちの報告を聞いていただければと思います。ただ今の
（4）甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）
について、ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 ご質問等ございませんので、(4) 甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業（甲賀市中学生派遣）については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(5) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

（非公開）

教育長 続きまして、(6) 甲賀市スポーツ推進計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施について並びに(7) 甲賀市文化のまちづくり計画（第2次計画）（案）にかかるパブリック・コメントの実施については関連がございますので、一括で説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 それでは、(6) 甲賀市スポーツ推進計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施について、並びに(7) 甲賀市文化のまちづくり計画（第2次計画）（案）にかかるパブリック・コメントの実施については関連がございますので、一括で資料9並びに資料10に基づき、報告いたします。

この両計画は、委員協議会でも状況報告をさせていただいてきたところであります。

このたび、両計画がまとまりましたことから、市民の皆様の内容を公表し、広く意見を募集するため、パブリック・コメントを実施いたします。意見の募集期間は令和2年2月1日（土）から令和2年3月1日（日）までの30日間を予定しております。

公表の方法といたしましては、社会教育スポーツ課、旧支所であります土山、甲賀大原、甲南第一及び信楽の地域市民センターでの閲覧並びに、市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載とさせていただきます。

意見を提出出来る方は、両計画（案）に関し、意見等を提出する意思を有する個人及び法人その他の団体とさせていただきます。意見の提出方法としましては、持参、郵送、FAX、Eメール等で提出をいただく予定でございます。意見につきましては、住所、氏名などの個

人情報を除き、回答と併せて市ホームページで公表を考えております。
なお、個別の回答は考えておりません。

今後の予定としまして、このパブリック・コメントを実施し、終了
しましたら、意見を踏まえ内容への反映等検討を行い、計画の策定に
つなげてまいりたいと考えております。

以上、甲賀市スポーツ推進計画（案）にかかるパブリック・コメン
トの実施について、並びに甲賀市文化のまちづくり計画（第2次計画）
（案）にかかるパブリック・コメントの実施についての報告となります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、両計画にかかるパブリック・コメントの実施についての説
明を受けました。

1点、確認ですが文化のまちづくり計画の閲覧は文化係（あいこう
か市民ホール）と書かれていますが、本庁では閲覧出来ないのですか。

社会教育スポーツ課長 本庁の社会教育スポーツ課でも閲覧出来ます。

教育長 両計画とも閲覧場所に係を書かなくて良いのではないですか。社会
教育スポーツ課だけにし、市役所庁舎とあいこうか市民ホールと併記
してはどうですか。

社会教育スポーツ課長 そのように修正いたします。

教育長 このパブリック・コメントに関わっての件で何かご質問等ございま
せんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご質問等ございませんので、（6）甲賀市スポーツ推進計画（
案）にかかるパブリック・コメントの実施について並びに（7）甲賀
市文化のまちづくり計画（第2次計画）（案）にかかるパブリック・
コメントの実施については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

それでは、（1）議案第1号臨時代理につき承認を求めることにつ
いて（臨時代理第3号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の
委嘱について）、資料11を基に説明を求めます。

管理担当次長 議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第3号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）その提案理由を申し上げます。

大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員は、大原学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっています。

令和2年1月15日付けで別紙記載の14名を委嘱したことから、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

なお、委員の任期は、同要綱第4条第1項の規定により、第2条の協議を終えるまでとなっております。

以上、議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第3号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は（1）議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第3号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）、資料11に基づき説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第3号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）は、承認することとして、ご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それではご異議なしということで、ただ今の議案第1号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第3号大原学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認することといたします。

教育長

続きまして、議案第2号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並

びに議案第3号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第2号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連がございますので、併せて説明を求めます。

社会教育・歴史文化財担当次長 議案第2号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第3号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第2号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は、関連がございますので一括してその提案理由を申し上げます。

議案第2号につきましては、甲賀市少年センター条例第4条第3項の規定により委嘱しております、甲賀市少年センター協議会委員のうち、別紙の委員については、少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者の役員改選によるもので、令和2年1月13日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による解嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

議案第3号につきましては、令和2年1月13日付けで解嘱しました委員の選出母体から新たに委員を甲賀市少年センター条例第4条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するものです。

委嘱する委員は別紙のとおりです。任期は、令和3年9月30日までの前任者の残任期間であり、委員の活動の必要性から甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による委嘱をしたことから、これを報告し、承認を求めるものです。

以上、議案第2号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに議案第3号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第2号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第2号並びに議案第3号についての説明を受けました。何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 ご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

それでは、異議なしということで、ただ今の議案第2号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに議案第3号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第2号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認することといたします。

教育長 それでは引き続きまして、その他、連絡事項等に入らせていただきます。

(1) 小学校・中学校、幼稚園における令和元年度卒業（園）式及び令和2年度入学（園）式の日程について説明を求めます。

学校教育課長 お手元の資料に基づき(1)小学校・中学校、幼稚園における令和元年度卒業（園）式及び令和2年度入学（園）式の日程についてお願い申し上げます。

市内小学校・中学校及び幼稚園の卒業（園）式及び令和2年度入学（園）式の日程が確定いたしました。現時点において、多羅尾小学校につきましては、入学予定者がおられないことを確認しております。

教育委員の皆様には、追ってご臨席を賜りますようご依頼させていただき予定ですが、あらかじめ3月及び4月のご予定に入れていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

教育長 どこに行くかは、また調整させていただきたいと思います。日程を確認いただきまして、ご都合のつかない日や希望する地域等がございましたらお教えいただきたいと思います。

場所の調整はいつになりますか。行っていただく学校の調整は次回ぐらいでしょうか。

教育部長 理事者、教育長の日程調整を含めて、最終調整いたしますので次回に出せるようにはしたいと思います。

教育長 早目の調整をお願いします。

教育長 続きまして、(2) 甲賀市青少年活動セミナーの開催について説明

をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 (2) 甲賀市青少年活動セミナーの開催について、連絡させていただきます。

「今、子どもたちの（未来の）ために何ができるか？～実践者に学ぶ青少年活動のあれこれ～」と題しまして、2月15日（土）13時30分から碧水ホールにおいて開催いたします。実践者の思考や経験談から青少年活動の現状と課題に迫ります。第1部は「リーダーの頭の中大公開！」と題しまして、パネルディスカッションを行います。山脇委員にもパネリストとしてお願いしております。第2部は「子どもたちの課題や未来を語り合おう」をテーマにワークショップを行います。第3部は情報交換タイムを行います。委員の皆様におかれましても、ご都合がございましたら、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長 山脇委員もパネリストで参加されますので、ぜひご参加いただければと思います。山脇委員、何かございますか。

山脇委員 子どもたちに琵琶湖のことや水上スポーツの楽しさを伝えたいと思い活動しておりますが、青少年活動における安全対策等についての話をしたいと考えています。

教育長 他にご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは(3)、(4)については、併せて連絡をお願いします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。(3) 令和2年第3回(2月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和2年2月7日(金)9時00分から開催させていただきます。(4) 令和2年第2回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和2年2月26日(水)14時00分から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和2年度甲賀市学校教育の指針について、令和2年度(2020年度)甲賀市乳幼児保育・教育の指針について、また(仮称)西部学校給食センターの視察を予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますよ

うよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 前回の視察からどれくらい進んでいますか。

理事 2月26日時点では、全て完了している状況です。その後は調理器具等の洗浄を予定しております。調理場の中に入って、導入している機器も見てもらおう予定をしております。

教育長 上程された案件は全て終了しましたが、この際何か連絡事項等ございますでしょうか。

教育長 それでは、これをもちまして、第1回甲賀市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

〔閉会 午後3時15分〕